

平成22年度決算 健全化判断比率の状況 市町名:木曾岬町		比率の状況	実質赤字比率 (%)	実質公債費比率(3ヶ年平均)			
実質赤字比率		連結実質赤字比率 (%)	9.9	将来負担比率 (%)	-		
区分		決算額(単位:千円、%)	区分				
一般会計等の実質収支額(A)		188,096	平成20年度 決算額(単位:千円、%)	平成21年度 決算額(単位:千円、%)	決算額(単位:千円、%)		
標準財政規模(B)		2,069,117	213,053	212,411	203,472		
実質赤字比率(A)/(B)×100		-	元利償還金の額(繰上償還額等を除く)(1)				
連結実質赤字比率		資金不足比率	積立不足額を考慮して算定した額(2)				
区分		決算額	満期一括地方債の一年当たりの元金償還額に相当するもの(年度割相当額等)(3)				
一般会計		187,911	0				
土地取得特別会計		185	0				
水道事業会計		832,734	満期一括地方債の一年当たりの元金償還額に相当するもの(年度割相当額等)(3)				
公共下水道事業特別会計		4,651	0				
農業集落排水事業特別会計		2,465	0				
国民健康保険特別会計		44,475	公営企業債の財源に充てたと認められる繰出金(4)				
介護保険特別会計		17,950	192,263				
老人保健特別会計		1,310	223,975				
後期高齢者医療特別会計		0	213,424				
連結実質収支額(A)		1,091,681	一部事務組合等の起こした地方債の償還に充てたと認められる補助金又は負担金(5)				
標準財政規模(B)		2,069,117	45,904				
連結実質赤字比率(A)/(B)×100		-	債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの(6)				
区分		決算額	一時借入金の利子(7)				
一般会計		187,911	0				
土地取得特別会計		185	0				
水道事業会計		832,734	特定財源の額(8)				
公共下水道事業特別会計		4,651	0				
農業集落排水事業特別会計		2,465	0				
国民健康保険特別会計		44,475	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費(9)				
介護保険特別会計		17,950	36,972				
老人保健特別会計		1,310	35,861				
後期高齢者医療特別会計		0	28,606				
連結実質収支額(A)		1,091,681	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費(準元利償還金に係るもの)(10)				
標準財政規模(B)		2,069,117	125,487				
連結実質赤字比率(A)/(B)×100		-	災害復旧費等に係る基準財政需要額(11)				
区分		決算額	130,276				
一般会計		187,911	0				
土地取得特別会計		185	0				
水道事業会計		832,734	災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元利償還金に係るもの)(12)				
公共下水道事業特別会計		4,651	0				
農業集落排水事業特別会計		2,465	0				
国民健康保険特別会計		44,475	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金(13)				
介護保険特別会計		17,950	653				
老人保健特別会計		1,310	653				
後期高齢者医療特別会計		0	653				
連結実質収支額(A)		1,091,681	密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金(地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る)(14)				
標準財政規模(B)		2,069,117	0				
連結実質赤字比率(A)/(B)×100		-	小計(((1)~(7))-(8)~(14))(A)				
区分		決算額	157,832				
一般会計		187,911	157,832				
土地取得特別会計		185	181,531				
水道事業会計		832,734	170,455				
公共下水道事業特別会計		4,651	1,188,980				
農業集落排水事業特別会計		2,465	1,110,118				
国民健康保険特別会計		44,475	1,026,117				
介護保険特別会計		17,950	641,266				
老人保健特別会計		1,310	685,864				
後期高齢者医療特別会計		0	783,832				
連結実質収支額(A)		1,091,681	臨時財政対策債発行可能額(17)				
標準財政規模(B)		2,069,117	121,534				
連結実質赤字比率(A)/(B)×100		-	小計(((15)~(17))-(9)~(14))(B)				
区分		決算額	1,658,392				
一般会計		187,911	1,658,392				
土地取得特別会計		185	1,686,307				
水道事業会計		832,734	1,781,231				
公共下水道事業特別会計		4,651	9.51				
農業集落排水事業特別会計		2,465	10.76				
国民健康保険特別会計		44,475	9.56				
介護保険特別会計		17,950	-				
老人保健特別会計		1,310	-				
後期高齢者医療特別会計		0	-				
連結実質収支額(A)		1,091,681	-				
標準財政規模(B)		2,069,117	-				
連結実質赤字比率(A)/(B)×100		-	-				
実質収支	一般会計等	一般会計	187,911	分子	元利償還金の額(繰上償還額等を除く)(1)		
		土地取得特別会計	185		積立不足額を考慮して算定した額(2)		
					満期一括地方債の一年当たりの元金償還額に相当するもの(年度割相当額等)(3)		
					公営企業債の財源に充てたと認められる繰出金(4)		
					一部事務組合等の起こした地方債の償還に充てたと認められる補助金又は負担金(5)		
					債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの(6)		
					一時借入金の利子(7)		
					特定財源の額(8)		
					事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費(9)		
					事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費(準元利償還金に係るもの)(10)		
資金不足額又は資金剰余額	法適用事業 法非適用事業	水道事業会計	832,734	分母	災害復旧費等に係る基準財政需要額(11)		
					災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元利償還金に係るもの)(12)		
					密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金(13)		
					密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金(地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る)(14)		
					小計(((1)~(7))-(8)~(14))(A)		
					標準税収入額等(15)		
					普通交付税額(16)		
					臨時財政対策債発行可能額(17)		
					小計(((15)~(17))-(9)~(14))(B)		
					実質公債費比率(A)/(B)×100		
実質収支	その他特別会計	水道事業会計	832,734	分子	将来負担比率		
					区分		
					将来負担額(単位:千円、%)		
					左の内訳		
					(N-1)年度末一般会計等の地方債現在高(1)		
					1,518,752		
					(2)の内訳		
					将来負担額(単位:千円)		
					債務負担行為に基づく支出予定額(2)		
					0		
		一般会計以外の会計の地方債の元金償還に対する一般会計等負担見込額(3)					
		1,865,795					
		組合等の地方債の元金償還に対する当該団体の負担見込額(4)					
		418,295					
		退職手当支給予定額のうち一般会計等負担見込額(5)					
		1,579					
		設立法人の債務等に対する一般会計等負担見込額(6)					
		0					
		(3)の内訳					
		将来負担額(単位:千円)					
		連結実質赤字額(7)					
		0					
		組合等の連結実質赤字相当額のうち当該団体の一般会計等の負担見込額(8)					
		0					
		農業集落排水事業特別会計					
		327,988					
		(N-1)年度末の充当可能基金現在高(9)					
		3,697,718					
		特定の歳入見込額(10)					
		0					
		((10)のうち都市計画税額)					
		0					
		地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額(11)					
		2,972,872					
		(6)の内訳					
		将来負担額(単位:千円)					
		小計(将来負担額-((9)~(11)))(A)					
		(2,866,169)					
		標準財政規模(12)					
		2,069,117					
		災害復旧費等に係る基準財政需要額(13)					
		143,566					
		(13)の準元利償還金に係るもの(14)					
		0					
		事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費(15)					
		28,606					
		(15)の準元利償還金に係るもの(16)					
		115,061					
		密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金(17)					
		653					
		密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金(地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る)(18)					
		0					
		小計(標準財政規模(12)-算入公債費等(13)~(18))(B)					
		1,781,231					
		将来負担比率(A)/(B)×100					
		-					

黒字の場合は、比率を「-」としている

将来負担見込がない場合は、比率を「-」としている。